

会員の逮捕について

5月14日、新潟市北区在住の行政書士会員が不同意わいせつの疑いで逮捕されたとの報道がありました。

これが事実であれば、国家資格者としての信頼を大きく裏切る行為であり、誠に遺憾です。

当会として、会員の逮捕報道を真摯に受け止め、会員の指導を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

令和6年5月17日

会長 相羽利子